



三井中央幼稚園 入園案内



学校法人京新学園 認定こども園三井中央幼稚園は、幼保連携型認定こども園です。

幼保連携型認定こども園とは・・・

幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持ち、保護者が働いている・いないに関わらず、子どもたちを受け入れて、教育・保育を一体的に行う施設です。



【認定こども園制度】

1. 新制度の認定こども園では、利用形態によって認定（1号・2号・3号認定）を受けて頂くことになります。

1号認定	これまでの幼稚園と同じ、1日4時間を基準とする教育標準時間の認定
(新2号認定)	1号認定ではあるが、市の認定を受けて、特例給付（預かり保育補助）を受けられる認定。
2号認定	親の就労等の理由により、保育の必要性があると認定された3・4・5歳児。 (1日11時間の保育標準時間認定、又は8時間の短時間保育認定)
3号認定	親の就労等の理由により、保育の必要性があると認定された1・2歳児。 (1日11時間の保育標準時間認定、又は8時間の短時間保育認定)



【1・2歳児の1日の流れ】

7時30分～	登園	14時～	起床
8時30分～	順次登園	15時～	おやつ
10時～	保育活動	16時30分～	順次降園
11時～	昼食	18時30分	降園
12時～	お昼寝		



※3・4・5歳児は、パンフレット・ホームページ参照



【教育・保育を提供する時間】

・支給認定区分ごとに、以下のとおり教育・保育時間が異なります。

	7:30	8:30	14:30	16:30	18:30
1号認定	早期保育 (有料)	教育時間(水:13時30分まで)	延長保育(水:13時半から) (有料)		
2号認定 保育標準時間	保 育 標 準 時 間				
2号認定 保育短時間	早期保育 (有料)	保 育 短 時 間		延長保育 (有料)	
3号認定 保育標準時間	保 育 標 準 時 間				
3号認定 保育短時間	早期保育 (有料)	保 育 短 時 間		延長保育 (有料)	

※8時30分から14時30分(水曜日は13時30分)までは教育時間です。

※1号・2号認定の子どもは、制度上、表のような時間区分になりますが、■の部分は、3・4・5歳児での縦割り保育を行います。

※2・3号認定の子ども利用時間は、利用される方との個別の契約となります。

(保育標準時間は、7時30分～18時30分までの最長11時間、保育短時間は、8時30分～16時30分までの最長8時間)

※保育短時間の子ども登園が8時30分以前、又、降園が16時30分を超える場合は延長保育料を頂きます。(1時間につき200円)

